

平成30年3月

平成30年更新講習会のご案内

当協会に於いては、外国人技能実習制度に関する技能実習の任に当たる者は、実習生の指導員として知識、資質の向上を図るために協会規定により「3年毎の講習を受講しなければならない」こととなっております。

当協会では、平成27年1月から同年12月の間に、自動車シート縫製作業2・3級の試験に合格され、外国人技能実習生の指導員としての任に当たられている方を対象とした、更新のための平成30年における更新講習会を実施いたします。

一般社団法人

日本ソーイング技術研究協会 事務局

電話：052-238-2256

FAX：052-261-4116

Email:info@jstra.com